

平成14年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

平成14年3月7日（木曜日）

議事日程

平成14年3月7日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 8号 平成13年度防府市一般会計補正予算（第6号）
（各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第 9号 平成13年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）
議案第13号 平成13年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
（以上総務委員会委員長報告）
議案第10号 平成13年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第11号 平成13年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第12号 平成13年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第15号 平成13年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
議案第16号 平成13年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第14号 平成13年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
議案第17号 平成13年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第18号 平成13年度防府市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第19号 平成13年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（以上建設委員会委員長報告）
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第20号 防府市観光情報館設置及び管理条例の制定について
- 7 議案第21号 防府市都市景観条例の制定について
- 8 議案第22号 防府市住居表示審議会条例等中改正について
- 9 議案第23号 防府市職員の再任用に関する条例中改正について

- 10 議案第24号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について
- 11 議案第25号 職員の育児休業等に関する条例中改正について
- 12 議案第26号 市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について
- 13 議案第27号 防府市漁港管理条例及び防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例中改正について
- 14 議案第28号 防府市消防団員並びに水防団員等の報酬及び費用弁償条例中改正について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1番	深田慎治君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	原田洋介君
5番	安藤二郎君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	今津誠一君
17番	熊谷儀之君	18番	行重延昭君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	佐鹿博敏君	26番	田中敏靖君
27番	中司実君	28番	青木岩夫君
29番	横見進君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	関誠君	財務部長	湯浅克彦君
財務部理事	板村壽一君	総務部長	中村武則君
総務課長	渡辺知明君	生活環境部長	戸幡昭彦君
産業振興部長	吉田敏明君	土木建築部長	林勇夫君
都市整備部長	属宣義君	健康福祉部長	林甫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	山下州夫君
水道事業管理者	福田勝正君	水道局参事	井上孝一君
消防長	大木孝好君	監査委員	小田寛君

事務局職員出席者

議会事務局長 山下正君 議会事務局次長 桑原正文君

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

25番、佐鹿議員、26番、田中議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第8号平成13年度防府市一般会計補正予算（第6号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第8号を議題といたします。

本案は、各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。16番、今津議員。

〔総務常任委員長 今津 誠一君 登壇〕

16番（今津 誠一君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第8号平成13年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、総務委員会所管事項について、3月5日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御

報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出とも決算見込みに基づくものが主なものでございますが、歳入面では、利子割交付金、地方交付税、県支出金、財産収入等を増額するとともに、市税、市債等を減額しているものでございます。歳出面では退職者の増に伴う退職手当の増額、財政調整基金への積立金及び国の第二次補正予算による地域情報化推進経費等を計上しているもののほか、決算見込みによる補正が主なものであります。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金が久しぶりに増額になっているが、国のこの予算の総額は変わらずに、防府市への配分が多くなったということか」との質疑に対し、「これは5年に1度評価がえがあり、昨年3月末現在で、評価がえされましたが、国のこの予算全体も増額され、かつ評価がえにより防府市への配分も多くなったものと思われまして」との答弁がございました。

また、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業負担金、つまりインターネットに接続できるケーブルテレビの光ファイバー網の整備の負担金が計上されているが、事業主体である山口ケーブルビジョンは第三セクターとはいえ、事業会社として視聴者から利用料金を徴収しているわけだから、このような施設整備も自主事業として実施すべきではないのか。また、この事業の防府市における完成時期はいつごろなのか」との質疑に対し、「この事業は国策として行われている事業であり、国庫補助が全体事業費の8分の2、市の補助が8分の1で、残額が山口ケーブルビジョンの負担になります。なお、県は別途3,000万円を限度に補助を行います。また、防府市における完成時期ですが、事業者の話では4月から工事に着手し、10カ月ぐらいで完成させたいということでした」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

12番（馬野 昭彦君） ただいま議題となっております議案第8号平成13年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る3月5日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、補助事業の内示確定及び決算見込みによる補正が主なものでございますが、まず、民生費において、民間保育所職員の処遇向上及び保育の充実を図るための経費

でございます。また、衛生費においては、指定ごみ袋製作及び最終処分場の遮光シートの設置工事の入札差金、また教育費におきましては、牟礼小学校校舎増築工事の実施に伴う入札差金、国庫補助事業の内示確定による減額がなされているものでございます。

審査の過程におきまして、主な質疑、意見といたしましては、「指定ごみ袋製作費が入札差金により大きく減額となっているが、指定ごみ袋代金を安くすることはできないか」との質疑に対し、執行部より「登録店にある指定ごみ袋は、袋の製作費だけではなく、ごみ収集のための手数料を含んでおり、収集のための経費の一部を市民の皆様に負担していただいているものでございます。また、指定ごみ袋は毎年入札を行っておりますので、入札価格により、毎年指定ごみ袋の価格を変更することは実際には難しいと思われま。なお、現在の価格は、指定ごみ袋開始以前に推奨しておりましたカルパックの値段を参考にして設定しております」との答弁がございました。

また、「もし将来、ごみの収集業務が民間に委託されることになったときは、ごみ袋の指定についてはどうなるのか」との質疑に対し、「ごみ袋の指定、ごみ袋の製作等、根幹にかかわるものは、今後も市でしっかり取り組んでいかななくてはなりません。将来、ごみ収集運搬業務の民間委託を実施することになったとしても、現在、直営で収集している方法と同様に指定ごみ袋による収集を行うようになります」との答弁がございました。

また、「牟礼小学校校舎増築工事や、指定ごみ袋製作費等、入札差金が多く出ているが、経費の節約は好ましいことではあるが、事前の仕様の詳細な作成や、施工中における監理監督を十分行っていただきたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長長の報告を求めます。28番、青木議員。

〔経済常任委員長 青木 岩夫君 登壇〕

28番（青木 岩夫君） ただいま議題となっております議案第8号平成13年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る3月5日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込み及び補助事業の内示確定に伴うものでございますが、主なものといたしまして、国の第二次補正による農村総合整備事業の追加及び畜産農家の経営維持の安定を図るための、BSE、牛海綿状脳症対応緊急対策事業が計上されており、そのほかでは、観光費において、市内定期観光バス運行事業補助金として、観光協会へ助成をする経費などが計上されているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「BSE関連の補正が計上されているが、市内の畜産農家への影響はどうか」との質疑に対し、「肉用和牛については、流通し、回復してきておりますが、国内でBSEにかかった牛がすべて乳牛の廃用牛であった関係から、これらの廃用牛は、買い取りがなく、まともに影響を受けている状況でございます」との答弁がございました。

また、「松くい虫被害対策事業委託料が大幅減額となっているが、この原因は何か」との質疑に対し、「県において、松くい虫駆除に対する補助制度の見直しがあり、一部事業が廃止となったため、減額したものでございます」との答弁がございました。

さらに、農業公社に対する負担金補助の減額補正に関し、13年度の事業実績についての質疑があり、その中で「農業公社の事業内容について市民への周知が少し不足しているのではないか。市として、公社の受委託拡充に向けて十分な調査、対応をお願いしたい」との要望がございました。

そのほか、「農業経営者の負担軽減を図る上で、単独市費土地改良事業については、補助率の見直しをぜひ検討してほしい」との要望などもございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。18番、行重議員。

〔建設常任委員長 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） ただいま議題となっております議案第8号平成13年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月5日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、起債事業の追加内示や、決算見込みに基づく予算の組みかえによるもので、主な内容といたしましては、起債事業の追加内示、公共下水道事業特別会計に対する繰出金、県事業負担金の精算によるものなどを計上したものでございます。

審査の過程におきまして、「狭隘道路拡張整備補助金について、申請件数は。また、1件当たりの費用は」との質疑に対し、「土地所有者にとって、土地の提供申し出は抵抗があり、思ったより申し出者は少なく、今年度は1件を予定しています。費用については、分筆費用、物件移転費用などがありますが、物件により現地の状況が違いますので、一概には言えません」との答弁がございました。

また、「土地区画整理費の繰越明許費について、おくれた理由は」との質疑に対し、「県道駅通牟礼線に、NTTの光ファイバーケーブルの幹線を移設し、マンホール内での

切りかえ作業が当初の計画より大幅にふえたため、6月末までかかる予定です」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

議案第 9号平成13年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第13号平成13年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

（以上総務委員会委員長報告）

議案第10号平成13年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第11号平成13年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第12号平成13年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号平成13年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議案第16号平成13年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第14号平成13年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第17号平成13年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第18号平成13年度防府市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第19号平成13年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（以上建設委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第9号から議案第19号までの11議案を一括議題といた

します。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第9号及び議案第13号について、委員長の報告を求めます。16番、今津議員。

〔総務常任委員長 今津 誠一君 登壇〕

16番（今津 誠一君） さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第9号平成13年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第13号平成13年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）について、3月5日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第9号につきましては、歳入では、車券発売金収入等を減額するとともに、歳出では競輪事業費・諸支出金を減額し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

審査の過程におきまして、質疑がございましたが、その主なものを申し上げますと、「車券売り上げが当初見込みよりもかなり落ち込み、減額補正されているが、その原因は何か」との質疑に対し、「非常に厳しい景気の悪化が大きな要因の一つと思われます。来場者の人数はそれほど落ち込んでおりませんが、来場者1人当たりの車券購入額が、ここ二、三年で減少してきております。また、もう一つの大きな要因は、昨年9月に開催いたしました記念競輪第2節の優勝戦の日に、台風が四国・近畿・南関東地域を襲い、場外発売をお願いしていたこれらの地区において発売ができなかったことによるものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第13号につきましては、歳入で基金運用収入を決算見込みで計上し、収支差を土地開発基金に積み立てるものでございます。

当委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第15号及び議案第16号について、委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

12番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第10号から議案第12号及び議案第15号、議案第16号の各特別会計補正予算につきまして、去る3月5日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結

果について御報告を申し上げます。

まず、議案第10号平成13年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、主なものでは、歳入では療養給付費交付金、連合会支出金を増額し、一般会計繰入金、基金繰入金を減額するものでございます。

一方、歳出では、老人保健拠出金を精算増額し、また、保険給付費を減額するとともに、収支差を予備費により調整するものでございます。

次に、議案第11号平成13年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、一般会計繰入金により調整するものでございます。

次に、議案第12号平成13年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございます。

次に、議案第15号平成13年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも医療費等の決算見込みによるものでございます。

最後に、議案第16号平成13年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みによるものでございます。

委員会といたしましては、5議案ともに執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の5議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第14号、議案第17号、議案第18号及び議案第19号について、委員長の報告を求めます。18番、行重議員。

〔建設常任委員長 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） ただいま議題となっております議案第14号及び議案第17号から19号までの4議案について、去る3月5日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第14号平成13年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みによるもので、市債発行に係る支払利子の減額、入札差金などが計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第17号平成13年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第18号平成13年度防府市簡易水道事業会計補正予算（第1号）、議案第19号平成13年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

水道事業会計における今回の補正は、決算見込みに立ったもので、主なものといたしましては、収益的収支では、収入の部において、給水負担金などの増収が見込めるが、水道料金収入が深刻な景気の後退などから減収となり、全体では減額補正を、一方、支出においては、一般管理費等諸費用の減額を見込んでいますが、配水管修理費用並びに消費税及び地方消費税納付額などの増額補正などが計上されております。財政収支では1,895万8,000円の当年度純利益を見込んでいるものでございます。

また、資本的収支では、同時施工を予定していた公共工事が延期されたことによる建設改良費の減額、これに伴う企業債借り入れ及び工事負担金の減額補正などが計上されているものでございます。

簡易水道事業会計につきましても、決算見込みに立った補正で、主なものは、収益的収入で一般会計から受ける補助金の増額補正でございます。

最後に、工業用水道事業会計も前の2会計同様、決算見込みに立った補正が行われているものでございます。

審査の過程におきまして、「水道料金収入が減収となっているが、今後の使用料の見通しはどうか」との質疑に対し、「景気の後退により、大口需要家や営業用の水道使用量の落ち込みが見られるものの、水道の普及率は、まだ91%であり、毎年の新規契約の伸びが500戸程度ありますので、使用料は横ばい状態が続くと予測しています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、4議案について御報告いたしますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第9号から議案第19号までの11議案について、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号から議案第19号までの11議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

議長（久保 玄爾君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 平成14年度予算案と諸議案の御審議をお願いするに当たりまして、施策の大綱と所信の一端を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

図らずも私は、3年9カ月前、市民の中に充満する行政不信と市役所不信の中、良識ある市民の皆様の熱い御支持と御期待のもとにこの職に就任いたしました。議会初め多くの方々にお力添えをいただいたにもかかわらず、過ぎ去りし日々を顧みるとき、内心じくじたる思いを禁じ得ませんが、一日たりとも停滞の許されない厳しい行財政環境の中、就任当初の所信表明で申し上げ、また一昨年秋、改選後の議会でも申し上げましたように、私は今日までの1,400余日、公平公正の信念のもと、日々が任期であるとみずからに言い聞かせ、すべての市政運営に懸命の努力を続けてまいりました。この間、介護保険制度のスタートに代表される地方分権の進展と、長引く景気低迷下における急速な高齢化社会への対応等、地方自治体を取り巻く環境の激しい変化の中で、ふるさとの元気を取り戻し、多様化する市民ニーズにこたえるためには、旧来の慣習にとらわれることなく、行政みずから時代に即応した体制づくりや、組織の確立を図り、変革を遂げていくことが必要不可欠であるとの強い思いを日に日に確信するに至ったのであります。

すなわち、まず一つは、行政改革、なかんずく市役所改革の断行であります。就任以来、あらゆる場面において職員の意識改革の必要性を訴え、私ども全職員一丸となり、真に市民のための市政のあるべき姿を構築するため、その改善と改革に努力を続けてまいりました。

昨年は行政改革元年と位置づけ、民間有識者で構成する防府市行政改革委員会を設置し、

また、庁内には助役以下全部長で構成する行政改革推進会議と、その下部組織として関係部次長等で組織する幹事会、具体的な推進項目を専門的に検討する研究部会を立ち上げるとともに、防府市行政改革大綱の策定、推進項目の選定等の条件整備を行いながら、特に市民生活に直接関係のある民間委託の問題について、行政改革委員会にお諮りし、その方向性の答申をいただいたところであります。

また、一つは、これも私の就任以来、ふるさと再生の要件として申し上げてまいりましたところの県央部における中核都市づくりの実現であります。

このため私は、就任以来、数々の取り組みをいたしてまいりましたが、昨年7月には、県央部の合併を視野に入れ、中核都市の早期実現を図ることを目的に「県央中核都市建設協議会」が設立され、9月には本市においても同様の趣旨のもと、市内の112団体が参加されての「県央中核都市建設防府市推進協議会」が設立されるに至り、「県央中核都市建設協議会」では、平成14年度中に法定合併協議会の設立を提言されるなど、急速な進展を見ているものであります。

行革と合併、この2つのことはいずれも市と市民の将来のため、断固たる覚悟と決意をもって、早急に実現を図るべき最重要課題であると考えるものであり、後ほどまた言及いたしたいと存じております。

一方、国内外の環境に目を転じますと、長期化した不況から脱出できない状況下、昨年9月のテロ事件を発端とした混乱の波が、我が国経済へ波及し、その影響が懸念されるなど、経済情勢は不透明感を一層大きく増しているところであります。このことは本市においても例外ではなく、本市施策の大きな柱であります経済産業振興にも大きな影を投げかけているところであります。

こうした状況下、私は、昨年12月議会において、再選、出馬の決意を申し上げ、私といたしましては4年目となる平成14年度予算の編成に当たってまいりましたが、景気の回復のおくれにより、市税収入が落ち込みを示すなど、非常に厳しい財政状況ではありますが、市民の皆様待望の「新火葬場」及び市民の安全と財産を守る拠点であります「新消防庁舎」を完成させるとともに、教育関連施設への整備にも着手いたしますなど、投資的経費への費用対効果と市民共有の公益・公共性に十分に配慮しつつ、本市発展の諸課題への解決に向けた基盤づくりへの重要な1年の予算として編成いたしてまいりました。

この結果、平成14年度一般会計当初予算規模は398億7,000万円となり、前年度予算と比較いたしますと3.2%増となっております。また、特別会計の予算規模は企業会計を含めた総額で637億円となり、前年度予算と比較いたしますと28.8%の増であります。

以下、平成14年度重点施策について「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に従い、順次御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」についてであります。

まず、道路、街路事業等の交通基盤の整備でございますが、新橋牟礼線、国分寺鐘紡線、天神前植松線並びに大崎橋自歩道橋等の継続事業の推進と、地域に密着した生活道路の改善を図ってまいります。

特に新橋牟礼線につきましては、昨年度実施いたしました身近なまちづくり支援街路事業の事業採択に向け、関係機関との協議を続けてまいりましたところ、分断しておりました国分寺鐘紡線から多々良国衙線までの区間について、国庫補助事業の認可の見通しがつきましたので、路線接続に向け、進捗を図ってまいります。

なお、国道、県道の整備につきましては、国道2号線の富海地区以西の4車線化及び未整備区間の早期着工や、環状1号線、佐波新田線、防府湾岸道路等の継続事業及び大内右田線の事業促進を関係機関に強く要望し、市民の皆様の生活に欠かせない道路・街路整備の一日も早い実現に努力してまいります。

また、都市計画区域における計画的な市街化を図るための線引きにつきましては、平成15年度末の決定に向けて、引き続き線引き見直しの原案の作成に取り組んでまいります。

さらに、本年度は平成12年度に策定いたしました防府市都市景観形成基本計画に基づき、「防府市都市景観条例」を制定することとしております。この条例は、本市の緑豊かな美しい自然と、歴史的、文化的遺産による快適なまちづくりに資することを目的とするもので、本年10月1日の施行を予定しており、条例の公布後は地元説明会を開催するなど、PRに努めてまいります。

次に、生活バス路線の確保につきましては、本年2月の改正道路運送法の施行に伴い、事業への参入・撤退が届け出制となり、また、国の赤字バス路線補助制度の改正により補助対象が縮小され、市町村の負担増が求められるなど、厳しい状況ではございますが、市民の足としての生活バス路線の維持、確保の方策につきまして、さまざまな観点から検討してまいりたいと存じます。

地域情報化の推進につきましては、その基本方針を定めた「防府市地域情報化ビジョン」を策定したところであり、このビジョンに基づき、電子市役所の構築に向けて、「(仮称)防府市地域情報化検討懇話会」を設置するとともに、昨年から実施しております「IT講習会」につきましても、引き続き実施することとしております。

次に、ケーブルテレビでございますが、最近急速に普及いたしておりますインターネットの利用に対応するため、ケーブルテレビ回線の双方向化改修工事を進めてまいります。

なお、一部の地域にケーブルテレビが整備されていない地域もございますので、情報通信格差の是正の観点から、引き続き関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

広報広聴活動につきましては、市民の皆様と行政とのパイプ役として市広報やホームページの充実を図り、メディアを有効に利用してさまざまな情報提供の一層の充実に努めるとともに、ホームページから各種申請書のダウンロードを可能にするなど、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、市民相談業務や、広聴活動の充実と、情報公開の推進に一層取り組んでまいります。さらに、個人情報の保護を図るため、個人情報保護条例の制定に向けて作業を進めてまいります。

下水道整備事業につきましては、健康で快適な生活環境の確保のため、私は最重要課題の一つとして取り組んでおり、事業区域拡大の認可に基づき、既認可区域と合わせて面的整備を積極的に推進してまいります。

なお、昨年度に引き続き、未水洗化世帯の加入促進事業を実施し、水洗化率の向上を図る一方、住民の利便性の向上、行政事務の省力化を図るため、上下水道料金の賦課・徴収業務の一元化を行い、本年7月から一括徴収を実施することといたしております。

また、雨水対策事業におきましても、不良排水路の改良や修繕など維持管理に努め、住みやすく安全な生活環境の確保に努めてまいります。

住環境の整備についてでございますが、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、本年度から「公営住宅ストック総合改善事業」として計画的に建てかえや改善工事を進めてまいりますとともに、平成13年度から実施中の、市営西田中団地の建替事業につきましては、現在、1棟24戸を建設中であり、本年8月の完成を目指しております。

また、本年度から駐車場の整備が完了しております8団地460戸につきまして、県営住宅や民間住宅との均衡を図るために、駐車場使用料を徴収することとしております。

なお、今後とも良好な住環境を提供するため、適正な管理に努めるとともに、悪質な家賃滞納者については、引き続き支払い請求、明け渡し訴訟等、法的手段を継続的に行ってまいり所存であります。

次に、今年度の重要事業の一つであります火葬場の整備につきましては、昨年9月から建築工事に着手しておりますが、平成15年4月の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

水道事業につきましては、市民の皆様、より一層安全でおいしい水を安定的に供給するため、老朽化した施設の改良を行うとともに、未普及地域の解消や漏水防止対策にも積極的に取り組んでまいります。

なお、野島簡易水道事業につきましては、本年4月1日から上水道事業に統合いたします。さらに7月1日からの上下水道料金を一括徴収することとし、これにあわせ、コンビニエンスストアでの料金収納を実施する予定のほか、郵便局窓口においてもその可能性を検討中であり、お客様サービスの向上を図ってまいりたいと存じます。

また、河川事業につきましては、牟礼東部地区の浸水対策につきまして、昨年に引き続き、「まちづくり総合支援事業」により勘場川の改修事業を実施するとともに、中関地区の排水対策につきましても、継続事業として排水機場の新設及び水路の改修等を実施してまいります。

高潮災害防止対策といたしましては、引き続き各漁港の門扉等の整備を行うとともに、施設管理のさらなる徹底を図り、災害の未然防止に努めてまいります。

次に、住みよい地域づくりを推進するために、自治会の振興につきましては、市としても、引き続き積極的に支援をしてまいるとともに、市民活動支援につきましても、市行政の窓口一本化並びにボランティア活動への支援策について検討してまいります。

次に、安全な市民生活を確保するための消防防災及び救急体制の整備につきましては、防災拠点となる消防本部庁舎と通信施設の整備を平成13年度からの継続事業として進めており、本年度完成いたします。なお、庁舎建設にあわせて、佐波地下道の安全対策として、防犯カメラを設置し、隣接する消防本部と警察当局との連携のもと、非常時に備えてまいります。

小規模急傾斜地崩壊対策事業につきましては、本年度から新たに右田台ヶ原地区の整備を実施いたします。

また、交通安全対策につきましては、交通安全思想の一層の普及徹底、交通安全教育の強化を図り、関係機関と一体となって事故防止に努めるとともに、大藪新田線の交差点改良事業を推進するほか、防護柵等、交通安全施設の整備を一層推進してまいります。

続きまして、市民の安らぎと憩いの場として、また災害時の避難場所としても重要な施設であります公園の整備でございますが、向島運動公園につきましては、テニスコート広場が完成し、本年度は、より利用しやすい施設として管理棟の整備等を行うこととしております。

大平山山頂公園につきましては、豊かな自然環境を生かしながら、野外ステージや休憩施設整備を引き続き実施してまいります。

また、緑化意識の高揚を図るため、緑化祭の開催や花壇・緑化ポスターコンクール、記念植樹などを実施してまいります。

環境保全対策につきましては、市民各位の御協力を得ながら、地域における環境衛生思

想の普及啓発に努めてまいります。特に、「放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」及び「空き缶等ポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例」が本年4月から施行されますことに伴い、公共の場所における美化、美観とその機能を保持し、市民の快適な生活環境の確保に、より一層努めてまいりたいと存じます。

なお、環境保全の立場から、住宅用太陽光発電システム設置及び電動生ごみ処理機の購入や合併処理浄化槽の設置に対して、引き続きその経費の一部を助成してまいります。

ごみ問題につきましては、今後、環境負荷の少ない循環型社会を形成するためには、ごみの減量化とリサイクルの推進が必要不可欠であり、住民、事業者、行政の三者が一体となり、それぞれの役割に取り組んでいくことが必要であります。

家庭系可燃ごみ袋の指定につきましては、市民の皆様の御協力のもと、昨年1月から実施しておりますが、本年4月からは市が収集する事業系ごみ袋を特定し、事業系ごみの減量化・リサイクルについても取り組んでまいります。

また、最終処分場の延命と環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を図るため、本年度から焼却灰をセメント原料にするエコタウン事業に参画することとしております。

大綱の第2は、「元気が育つ人づくり」であります。

まず、生涯学習の推進につきましては、市民の生涯学習を支援するため、新たに生涯学習に関する相談機能、啓発機能及びコーディネート機能を有した「生涯学習相談コーナー」を文化福祉会館内に設置して、市民一人ひとりが生きがいを見出し、豊かな人生を実感できる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

学校教育につきましては、本年度から実施される新学習指導要領・完全学校週5日制の円滑な実施に向けて、豊かな学力を育むための基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実を図ります。また、地域の教育力を活用した特色ある教育活動を積極的に展開し、児童・生徒が豊かな体験を通して、21世紀を主体的、創造的に生きる知恵を身につけ、道徳心や社会性の向上を図る教育を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、特殊学級の新設や補助教員、介助員の増員等、教育環境の一層の改善と整備に努めてまいります。

なお、いじめや不登校等、生徒指導上の問題解決のために、関係機関や家庭との連携を深め、相談体制の強化・充実に努めてまいります。学校施設整備につきましては、牟礼小学校校舎増改築工事の継続実施と、小野小学校校舎移転新築工事に着手するほか、引き続き施設設備の点検・整備に努めてまいります。

また、多々良学園高等学校の大道地区への移転に伴う周辺地域の環境整備のため、生活関連道路や水路の整備を実施し、付近住民の交通安全や、日常生活の保安対策に努めると

ともに、学園整備に伴う事業として、長年の懸案事項でありましたJR大道駅利用者の利便性の向上につきましても、その整備に向けてJRや地元など関係団体と協議を重ねてまいりたいと存じます。

青少年の健全育成につきましては、家庭、学校、地域、行政が緊密に連携し、社会全体が取り組む問題であります。本年4月から完全実施される学校週5日制を契機に、地域における週末の青少年の自然体験や、生活体験の活動に対する支援の拡充に努めてまいります。さらに、青少年育成市民会議が主唱されておられます「家庭の日」運動を支援するとともに、これにあわせて、平成14年度から毎月第3日曜日の「家庭の日」には、青少年科学館の観覧料を、小学生及び中学生につきましては、保護者同伴の場合は無料とすることにしたいと考えております。

また、市民文化の振興につきましては、その拠点となる公会堂の施設設備の改修を昨年に引き続き実施いたします。市民の皆様にご不便をおかけしておりますが、本年7月には利用が再開できる予定であります。また、財団法人防府市文化振興財団と防府市文化協会を支援し、魅力ある芸術文化活動を推進してまいります。

文化財の保護、保存、活用につきましては、今後とも積極的に推進してまいります。本市には発掘調査により出土した数多くの文化財があります。本年度からアスピラートにおいて、その一部を公開展示いたしますので、多くの市民の方々に見ていただきたいと思っております。

次に、国際交流の推進でございますが、姉妹都市への青少年派遣事業を引き続き実施するとともに、民間の交流事業や国際交流団体への活動を支援することにより、諸外国とのさまざまな交流や、国際理解が市民一人ひとりに根づくように努め、世界に開かれた防府市を目指し、国際交流をさらに推進してまいりたいと考えております。

続いて、勤労者福祉対策につきましては、雇用の安定と促進を図るため、関係機関と連携を図りながら、雇用の場の創出や就業機会の拡大に努力してまいりますとともに、政府の緊急雇用対策事業に対応して、事業の推進を図ってまいります。

消費者行政につきましては、消費活動に関する情報提供や消費者教育、啓発事業について引き続き推進いたします。

次に、スポーツの振興でございますが、すべての市民が生涯にわたって、目的、健康、体力、年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、スポーツ団体、グループの育成援助に努め、スポーツ人口の拡大と競技力の向上を目指し、各種スポーツイベントの開催や、大会の誘致を行ってまいりますとともに、平成23年開催予定の山口国体に合わせ、関係機関とも協議を進めてまいります。

また、多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツセンター諸施設など、体育施設の整備、充実にも努めてまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」であります。

同和対策事業につきましては、経過措置法も本年3月末をもって終了となりますが、今後も引き続き同和教育や啓発活動を重点的に推進し、心豊かで潤いのある人権尊重社会を構築してまいりたいと考えております。

また、男女共同参画の推進につきましては、本年度が、「防府ハーモニープラン21」の計画最終年度のため、新たに第2次推進計画を策定することとなりますが、防府市男女共同参画審議会の御意見を賜り、本市の現状と課題を反映させた独自性のある総合的かつ効果的な計画を策定したいと考えております。

次に、高齢者福祉対策につきましては、地域において安心して自立した生活が送れるよう、介護予防事業や生活支援事業、家族介護支援事業などを引き続き実施し、個々の高齢者の実態に応じた各種福祉サービスを各地域の在宅介護支援センターと協力し、総合的、計画的に推進してまいりますとともに、本年度は新たに「成年後見人制度利用活用事業」や「音楽活用促進事業」に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、市民が安心して利用できるサービスをさらに充実するため、関係機関への協力や指導を行ってまいりますとともに、障害者福祉対策につきましても、保健師による家庭訪問や、各種相談を通じ、ホームヘルプサービスなどの在宅援護を充実するとともに、新たに市の業務となる精神保健福祉事業につきましても、県との連携を図りながら推進してまいります。

なお、本年度は（第2期）介護保険事業計画の見直しの年となっており、これに伴い高齢者保健福祉計画の見直しを行い、また、障害者福祉長期計画につきましても、平成14年度が目標年次となっておりますので、幅広く市民の方々の御意見を伺いながら、次期計画の策定を行ってまいります。

児童福祉対策につきましては、本年度新たに右田小学校に留守家庭児童学級を開設し、さらに懸案となっておりました病後児保育事業も開始いたします。

また、多様化している保育需要にこたえるため、各保育所の充実を図るとともに、特別保育事業や子育て支援事業等についても引き続き推進してまいります。

母子（父子）福祉対策につきましても、相談業務の充実と児童扶養手当等の各種援助対策を活用し、母子家庭等の福祉の向上に努めてまいります。

次に、健康づくりにつきましては、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と、住民主体の健康づくり運動を推進する指針として、本年度、「みんなでつくるすこやか防府

21」を策定することとしております。

国民健康保険事業につきましては、急速な高齢化等により医療費が急増する中、国保財政は引き続き厳しい状況にあります。本年度の基礎賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率と賦課限度額につきましては、据え置きといたしております。

第4の大綱は、「元気を生み出すものづくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、防府とくち農業協同組合を初め、各関係機関、団体と連携を密にして、安全で新鮮な食糧の安定供給や、農業の持続的な発展を着実に推進していくため、一層努力する所存でございます。

米につきましては、本年度も昨年度と同様の規模で生産調整が実施されることから、需要に応じた良食味品種への作付転換や、野菜・花き等の転作作物の振興により複合経営を促進してまいります。

また、米の消費拡大や、地産地消運動につきましても、広く消費者に働きかけをしてまいります。

また、昨年設立いたしました社団法人防府市農業公社を活用し、農作業委託要望の増加等に対応していくとともに、新規就農希望者の円滑な就農を促進するため、技術・営農指導に努めてまいります。

畜産につきましては、「牛海綿状脳症（BSE）」対策が重要課題であり、関係機関と連携を図りながら、補助事業の導入や、信頼回復のためのPRに努めます。

次に、農業基盤の整備につきましては、大道北地区、岩淵地区及び小俣地区のほ場整備事業を引き続き促進してまいります。

また、農村環境整備や農業用施設の整備につきましても、生活環境や防災面に配慮し、整備を進めてまいります。

林業の振興につきましては、森林の果たす国土保全、水源涵養、大気浄化、地球温暖化防止等の多面的な公益的機能を維持するため、松くい虫の伐倒駆除、林道整備事業や造林・保育事業を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、広域的な増殖場の造成を行い、水産資源の増殖・保護を図るとともに、中間育成施設など、つくり育てる漁業の促進を図ってまいります。

また、後継者対策といたしまして、ニューフィッシャー確保育成事業により、意欲のある若い就業者の確保、育成に努めるとともに、本市の産業振興にとって重要な施策であります港湾関係につきましても、国・県に対し「第9次港湾整備7カ年計画」に基づく計画的な整備を引き続き要望してまいりる所存であります。

第5の大綱は、「元気がにぎわう街づくり」への施策であります。

まず、商業の活性化でございますが、中心商店街の活性化は市の重要施策と位置づけており、防府市中心市街地活性化基本計画による諸事業を進めてまいります。また、防府商工会議所においてTMO構想の策定を進められておりますが、市といたしましても、この事業の推進を積極的に支援するため、本年度から地域住民や市民の皆様のまちづくりに対するコンセンサス形成を図るための「TMO活性化支援事業」に取り組むこととしており、本年度は山口銀行の御好意により、旧山口銀行防府支店をまちづくり拠点施設として活用し、さまざまな施策に取り組んでまいります。

また、新たに、どなたでも気軽に利用できる市民の足として、火曜日を除く毎日、中心市街地や観光スポット等を一時間間隔で運行する、街なか無料循環バス運行事業を実施してまいります。

次に、観光の振興でございますが、快適観光空間整備事業で防府市の観光情報の受・発信基地として建設いたしました観光情報館「コア・銀座」の利用促進に努めますとともに、当事業で引き続き来訪者に優しい観光誘導サインの整備をいたします。

また、今年の「山口きらら博」で発揮された市民の元気を再現するため、本年8月にポスト「山口きらら博」イベント「元気交流会」を開催いたします。

競輪事業につきましては、公営競技全体の売上げが低迷する中、防府競輪においても例外ではなく、大変厳しい事業運営を強いられておりますが、本年4月18日から開催いたします「ふるさとダービー防府」をぜひとも成功させ、防府競輪の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、駅北土地地区画整理事業につきましては、本年度は防府駅北、西側のC街区建物移転、赤間通り線の道路改良工事を行ってまいりますとともに、防府駅てんじんぐち西側の多目的広場の整備を進めてまいります。

また、A・B街区の駅北東街区市街地再開発事業につきましては、今後の推移を見守りながら、引き続き事業の実現に向けて努力してまいります。

以上、施策の大綱に従い、平成14年度予算に基づく事業の概要について御説明させていただきましたが、最後に「地方分権に対応した変革と参画のまちづくり」についてであります。

特に、冒頭申し上げました本市を取り巻く内外の二大課題は、避けて通ることのできない、私に課せられた責務であると認識しております。

まず、行政改革の取り組みにつきましては、今年度はその取り組みの方向性を目に見えるものにするため、委員会の答申項目も含め、大綱に掲げた推進項目全般について、さらに詳細な検討を加えながら、具体的な推進計画の早急な策定と実行により、理想的な本市

行政の構築を図るべく、万難を排して取り組んでまいります。

次に、市町村合併への取り組みにつきましては、平成17年3月末の合併特例法の期限内の合併を目指すためには、遅くとも本年度中の法定合併協議会の設置が不可欠と考えております。そのためには、これまで以上に関係市町と早急に合併に向けての検討・協議を深化させることは無論のこと、「県央中核都市建設協議会」及び「県央中核都市建設防府市推進協議会」の活動を積極的に支援するとともに、合併に向けての情報提供と情報公開を推進し、合併の合意形成に向けた取り組みとして、市内全地域での懇談会を実施したいと考えております。

なお、山口市、防府市、徳地町、秋穂町、小郡町の二市三町で実施しております人事交流事業につきましては、本年度から阿知須町も参画されることとなっており、また、研修等も行うなど、近隣市町との多様な連携を推進し、市町の域を超えた住民間の一体感の醸成を図るなど、より広域的な連携のもとでの取り組みを進めているところでございます。

以上、平成14年度に予定しております重点施策とその概要について申し述べてまいりましたが、私は、平成14年度は、防府市の将来を左右するターニングポイントとしての非常に重要な1年であり、このため、諸課題に積極果敢に立ち向かい、解決し、将来の飛躍につなげていかななくてはならないことから、本年度を「課題克服と飛躍への年」と位置づけ、市民の皆様の負託にこたえるべく、市政の推進を図ってまいる覚悟であります。

もとより、私の任期はきょうより106日を残すところではありますが、私はこれら施策の遂行に当たり、初心を忘れることなく、公正公平の基本理念と限りない使命感を胸に、諸施策の実行に全力を挙げてまいる所存であります。

どうか、市議会議員各位、市民の皆様におかれまして、本市将来の発展への諸施策への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、平成14年度の施政方針とさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第20号防府市観光情報館設置及び管理条例の制定について

議長（久保 玄爾君） 議案第20号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第20号防府市観光情報館設置及び管理条例の制定につい

て御説明申し上げます。

本案は、国土交通省から補助を受け、実施しております快適観光空間整備事業により整備してまいりました体験施設としての防府市観光情報館の供用開始に伴い、その適正な管理と運用を図るため、条例の制定をお願いするものでございます。

この施設は、本市を訪れる観光客等に対し、インターネットなどを活用して観光情報等の提供を行い、また、本市の文化、歴史、自然等を案内するとともに、市民と交流することができる場を提供することにより、観光の振興を図り、あわせて地域の活性化に資することを目的として設置するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、経済委員会に付託と決しました。

議案第21号防府市都市景観条例の制定について

議長（久保 玄爾君） 議案第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第21号防府市都市景観条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、緑豊かな美しい自然と、歴史的、文化的遺産に恵まれた防府市にふさわしい快適なまちづくりに資するため、条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、都市景観形成地区や都市景観形成建築物等の指定、一定の行為をする場合の届け出や費用の助成など、都市景観の形成に関して必要な事項を定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、建設委員会に付託と決定いたしました。

議案第22号防府市住居表示審議会条例等中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第22号防府市住居表示審議会条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、本市の審議会等の委員及び定数について見直しをいたしますので、条例の改正をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、防府市住居表示審議会ほか11審議会等の委員及び定数を改めるもの及び条文整備でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

議案第23号防府市職員の再任用に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第 2 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 3 号防府市職員の再任用に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員等共済組合法の改正により、用語の定義を規定している条項番号が変更されたことに伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 3 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 4 号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第 2 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 4 号防府市職員の勤務時間、休暇に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、小学校就学までの子のある職員又は介護を必要とする者の介護責任を有する職員に対する時間外勤務の制限について、1年について360時間以内としておりましたものを、一月について24時間以内、1年について150時間以内

にしようとするもの及び介護休暇を取得できる期間を3カ月から6カ月に延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

議案第25号職員の育児休業等に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第25号職員の育児休業等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業の対象となる子の年齢が1歳未満から3歳未満に引き上げられること等に伴い、再度の育児休業をすることができる特例の範囲を改めるなど、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

議案第26号市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第26号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第26号市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本市の財政状況は、長引く景気の低迷等により、引き続き大幅な財源不足が予想され、一段と厳しい運営を余儀なくされております。

本案は、このような厳しい財政事情にかんがみ、平成11年度から実施しております、市長、助役、収入役、教育長及び水道事業管理者のそれぞれの期末手当の額を100分の10減ずる措置を、平成14年度も実施しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

議案第 27 号防府市漁港管理条例及び防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第 27 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 27 号防府市漁港管理条例及び防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、漁港法の改正により、法律の名称が改称されたことに伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 27 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 28 号防府市消防団員並びに水防団員等の報酬及び費用弁償条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第 28 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

市長（松浦 正人君） 議案第 28 号防府市消防団員並びに水防団員等の報酬及び費用弁償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、火災その他の災害から、郷土や市民を守るため日夜献身的な働きをしている消防団員並びに水防団員の労苦に報いるため、地方交付税の算定基礎額を考慮に入れながら、

団員の処遇を改善しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、年額の報酬と水火災等における出勤、訓練及び講習等の職務に従事した場合の費用弁償額の改定をお願いするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は明日8日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

午前11時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年3月7日

防府市議会議長 久保 玄 爾

防府市議会議員 佐 鹿 博 敏

防府市議会議員 田 中 敏 靖